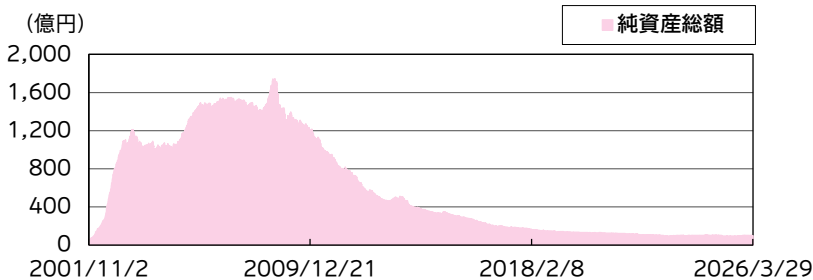
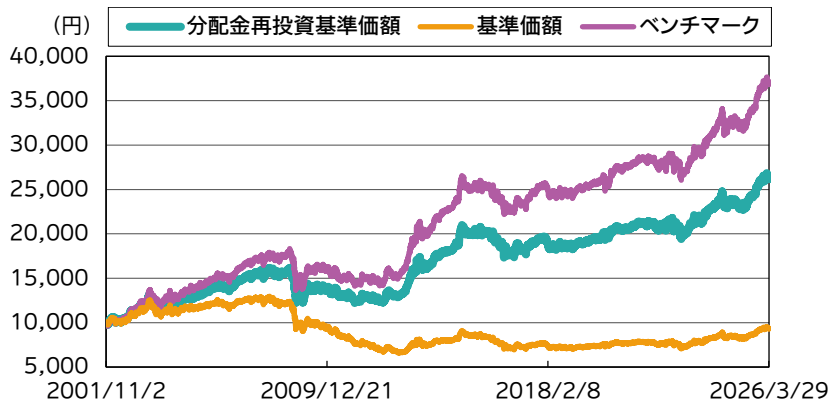


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2001年11月5日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。ベンチマークを含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ベンチマークは、FTSE世界国債インデックス(除く日本、7～10年、円ベース)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

| 期 | 決算日 | 分配金(円) | 期 | 決算日 | 分配金(円) |
|-------|------------|-----------------|-------|------------|--------------|
| 第281期 | 2025/04/15 | 5 | 第287期 | 2025/10/15 | 5 |
| 第282期 | 2025/05/15 | 5 | 第288期 | 2025/11/17 | 5 |
| 第283期 | 2025/06/16 | 5 | 第289期 | 2025/12/15 | 5 |
| 第284期 | 2025/07/15 | 5 | 第290期 | 2026/01/15 | 5 |
| 第285期 | 2025/08/15 | 5 | 第291期 | 2026/02/16 | 5 |
| 第286期 | 2025/09/16 | 5 | 第292期 | 2026/03/16 | 5 |
| | | 設定来累計分配金 | | | 9,310 |

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

| | 当月末 | 前月末 |
|------------|-------|--------|
| 基準価額(円) | 9,330 | 9,494 |
| 純資産総額(百万円) | 9,888 | 10,124 |

※基準価額は、1万口当たり。

| | 基準価額(円) | 基準日 |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 12,958 | 2007/11/07 |
| 設定来安値 | 6,600 | 2012/08/16 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

| | ファンド | ベンチマーク | 差 |
|-----|-------|--------|--------|
| 1ヵ月 | -1.7 | -1.9 | 0.2 |
| 3ヵ月 | 0.1 | 0.5 | -0.4 |
| 6ヵ月 | 6.5 | 7.0 | -0.5 |
| 1年 | 12.6 | 13.1 | -0.4 |
| 3年 | 28.1 | 34.1 | -6.0 |
| 5年 | 25.1 | 32.1 | -7.0 |
| 10年 | 34.2 | 48.8 | -14.6 |
| 設定来 | 162.3 | 268.2 | -105.9 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

| | |
|-------------|-------|
| 海外国債マザーファンド | 100.0 |
| 現金等 | 0.0 |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

種別組入比率 (%)

| | 種別 | 組入比率 |
|---|-----|-------|
| 1 | 国債 | 98.6 |
| 2 | 現金等 | 1.4 |
| | 合計 | 100.0 |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

| | |
|-------|------|
| キャピタル | -263 |
| インカム | 29 |
| 為替要因 | 86 |
| 小計 | -148 |
| 信託報酬 | -9 |
| その他要因 | -3 |
| 分配金 | -5 |
| 合計 | -164 |

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

分配可能額の内訳(過去12期分) (円)

| 決算期 | 基準価額 (分配落ち後) | 分配金 | | 配当等収益 A | 有価証券 売買等損益 B | 収益調整金 C | 分配準備 積立金 D | 合計 A+B+C+D |
|-----------------|-----------------|-----|-------|------------|--------------------|------------|------------------|---------------|
| 281期 2025/04/15 | 8,200 | 5 | 分配可能額 | 14.14 | 0.00 | 44.95 | 489.77 | 548.86 |
| | | | 分配金内訳 | 5.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 5.00 |
| 282期 2025/05/15 | 8,294 | 5 | 分配可能額 | 19.57 | 0.00 | 44.99 | 498.86 | 563.42 |
| | | | 分配金内訳 | 5.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 5.00 |
| 283期 2025/06/16 | 8,399 | 5 | 分配可能額 | 21.51 | 0.00 | 45.03 | 513.39 | 579.93 |
| | | | 分配金内訳 | 5.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 5.00 |
| 284期 2025/07/15 | 8,603 | 5 | 分配可能額 | 20.74 | 0.00 | 45.07 | 529.86 | 595.67 |
| | | | 分配金内訳 | 5.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 5.00 |
| 285期 2025/08/15 | 8,649 | 5 | 分配可能額 | 20.59 | 0.00 | 45.16 | 545.50 | 611.25 |
| | | | 分配金内訳 | 5.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 5.00 |
| 286期 2025/09/16 | 8,766 | 5 | 分配可能額 | 25.34 | 0.00 | 45.29 | 560.96 | 631.59 |
| | | | 分配金内訳 | 5.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 5.00 |
| 287期 2025/10/15 | 8,981 | 5 | 分配可能額 | 23.75 | 0.00 | 45.32 | 581.27 | 650.34 |
| | | | 分配金内訳 | 5.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 5.00 |
| 288期 2025/11/17 | 9,122 | 5 | 分配可能額 | 26.70 | 111.32 | 45.37 | 599.96 | 783.35 |
| | | | 分配金内訳 | 5.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 5.00 |
| 289期 2025/12/15 | 9,230 | 5 | 分配可能額 | 22.83 | 90.20 | 45.48 | 732.87 | 891.38 |
| | | | 分配金内訳 | 5.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 5.00 |
| 290期 2026/01/15 | 9,430 | 5 | 分配可能額 | 26.34 | 178.68 | 45.55 | 840.83 | 1,091.40 |
| | | | 分配金内訳 | 5.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 5.00 |
| 291期 2026/02/16 | 9,315 | 5 | 分配可能額 | 20.03 | 0.00 | 46.57 | 1039.84 | 1,106.44 |
| | | | 分配金内訳 | 5.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 5.00 |
| 292期 2026/03/16 | 9,362 | 5 | 分配可能額 | 22.38 | 0.00 | 46.63 | 1054.81 | 1,123.82 |
| | | | 分配金内訳 | 5.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 5.00 |

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

為替の推移 (円)

| | 2026/3/31 | 2026/2/27 | 設定時 |
|-------|-----------|-----------|--------|
| 米ドル | 159.88 | 155.81 | 121.75 |
| ユーロ | 183.41 | 183.82 | 109.56 |
| 英ポンド | 211.03 | 210.13 | 177.78 |
| カナダドル | 114.84 | 113.89 | 76.50 |

※一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客直物電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

利回りの推移 (%)

| | 2026/3/31 | 2026/2/27 | 設定時 |
|---------------|-----------|-----------|------|
| アメリカ5年国債 | 3.94 | 3.50 | 3.56 |
| アメリカ10年国債 | 4.32 | 3.94 | 4.30 |
| ユーロ(ドイツ)5年国債 | 2.73 | 2.24 | 3.65 |
| ユーロ(ドイツ)10年国債 | 3.00 | 2.64 | 4.31 |
| イギリス5年国債 | 4.47 | 3.68 | 4.45 |
| イギリス10年国債 | 4.92 | 4.23 | 4.44 |
| カナダ5年国債 | 3.10 | 2.66 | 4.15 |
| カナダ10年国債 | 3.47 | 3.13 | 4.94 |

※各種データを基に委託会社が作成。

海外国債マザーファンドの状況

ポートフォリオの状況

| | ファンド | ベンチマーク |
|--------------|------|--------|
| 最終利回り(%) | 3.73 | 3.65 |
| 平均クーポン(%) | 3.43 | 3.39 |
| 平均残存期間(年) | 8.14 | 8.52 |
| 修正デュレーション(年) | 6.85 | 7.22 |

※ファンドの最終利回りは組入債券の各データを純資産総額に対する割合で、その他の項目は組入有価証券評価額に対する割合でそれぞれ加重平均しています。
 ※ベンチマークは、FTSE世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)です。
 ※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいくほど、金利が変化した場合の債券の価格変動が大きくなります。
 ※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

| | |
|-------|----|
| 組入銘柄数 | 34 |
|-------|----|

海外国債マザーファンドの組入上位10カ国・地域 (%)

| | 国・地域 | ファンド | (参考) ベンチマーク | 差 |
|----|---------|------|----------------|------|
| 1 | アメリカ | 35.2 | 34.7 | 0.5 |
| 2 | 中国 | 11.9 | 17.1 | -5.2 |
| 3 | ドイツ | 10.2 | 7.0 | 3.2 |
| 4 | フランス | 9.8 | 10.0 | -0.3 |
| 5 | スペイン | 9.0 | 6.0 | 3.1 |
| 6 | イタリア | 7.5 | 7.8 | -0.3 |
| 7 | イギリス | 7.0 | 7.9 | -0.9 |
| 8 | カナダ | 3.4 | 3.6 | -0.2 |
| 9 | オーストラリア | 3.1 | 3.2 | -0.0 |
| 10 | メキシコ | 2.1 | 1.4 | 0.8 |

※ファンドの組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。
 ※ベンチマークの比率は、海外国債マザーファンドの組入順位に応じたベンチマークに占める構成比率です。
 ※国・地域は、発行国または地域を表示しています。

組入上位10通貨 (%)

| | 通貨 | 組入比率 |
|---|------------|------|
| 1 | ユーロ | 36.5 |
| 2 | アメリカ・ドル | 35.2 |
| 3 | オフショア・人民元 | 11.9 |
| 4 | イギリス・ポンド | 7.0 |
| 5 | カナダ・ドル | 3.4 |
| 6 | オーストラリア・ドル | 3.1 |
| 7 | メキシコ・ペソ | 2.1 |
| 8 | ポーランド・ズロチ | 0.6 |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

格付別組入比率 (%)

| 格付け | 組入比率 |
|-------|-------|
| AAA | 16.7 |
| AA | 52.0 |
| A | 21.6 |
| BBB | 9.7 |
| BB以下 | - |
| 格付けなし | - |
| 合計 | 100.0 |

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。
 ※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

マーケット動向とファンドの動き

■市況動向

【北米圏】

米10年国債利回りは上昇(価格は低下)しました。2月末に米国とイスラエルがイランを攻撃して中東情勢が緊迫化したことに加え、3月上旬にはイラン革命防衛隊がホルムズ海峡を事実上封鎖したこともあり、原油価格が急騰しました。これによりインフレ懸念が高まり、利回りは上昇しました。中旬には、FOMC(米連邦公開市場委員会)にて中東紛争の影響の不確実性について言及され、金融市場における期先の利下げ期待が剥落したことも利回り上昇材料となりました。下旬には、中東情勢の鎮静化が見通せない状況が継続した中で、利回りは上昇基調となりました。カナダ10年国債利回りは上昇しました。雇用や物価関連統計が弱含んだことから利回りが低下する局面があったものの、中東紛争に伴うインフレ懸念から、総じて米国債につれる形で上昇基調となりました。

【欧州圏】

ユーロ圏(ドイツ)の10年国債利回りは上昇しました。中東紛争に伴うインフレ懸念から、米国債につれて利回りは上昇基調となりました。ECB(欧州中央銀行)において中東紛争に対するインフレリスクが指摘されたことも利回り上昇材料となりました。域内各国の対ドイツ国債利回り格差は、中東紛争によりリスク回避姿勢が強まったことから拡大しました。英国10年国債利回りは上昇しました。英中銀の金融政策会合にてインフレリスクを重視する姿勢が示されたことが利回り上昇材料となりました。

【為替】

当月は、米ドルが主要通貨に対して上昇しました。中東紛争によりリスク回避姿勢が強まったことや、米国がエネルギー生産国として相対的に有利な状況にあることが米ドルの上昇材料となりました。一方、中東紛争によるリスク回避姿勢の強まりからポーランドズロチやメキシコペソが対ドルで下落しました。円は米ドルに対しては下落したものの、当局による為替介入への警戒感がある中で、他通貨対比で底堅く推移しました。

■運用経過

○マザーファンドを高位に組み入れ、実質債券組入比率を高位に保ちました。マザーファンドの運用では、デュレーション(ファンドの金利変動に対する感応度)はファンド全体では概ね前月末の水準となりました。国別では、ユーロ圏で短期化しました。通貨配分では、米ドルの保有比率を引き上げ、豪ドルやメキシコペソの比率を引き下げました。ユーロ圏内の国別配分は、ドイツの比率を引き上げ、イタリアとスペインの比率を引き下げました。

今後の運用方針

■市況見通し

【北米圏】

米国では、中東情勢の先行き不透明感からFRB(米連邦準備理事会)が金融政策の様子見姿勢を強める中、インフレ警戒感や財政赤字拡大への懸念が利回り上昇要因となる一方、インフレに伴う景気減速への警戒感が利回り低下要因として意識される展開が見込まれます。中東紛争とエネルギー価格の動向が金融政策の見通し変化や大きな市場変動要因となる可能性に引き続き注意を要すると見ており、FRBの政策姿勢、政治動向、物価や雇用等の各種経済指標を睨んだ神経質な推移を見込みます。

【欧州圏】

ユーロ圏では、金融市場は、中東紛争に伴うエネルギー価格上昇への警戒感からECBによる期先の利上げを織り込んでおります。ユーロ圏の国債利回りは、当面は中東紛争の動向やECBの政策姿勢に左右される推移を見込みますが、足許のエネルギー価格の上昇が経済及び物価へ及ぼす影響に注意を要すると見ています。英国の国債利回りについても、雇用関連指標が軟化している一方、中東紛争により物価動向への警戒感が強まっており、英中銀の政策姿勢や財政に絡む政治動向を睨んだ推移を見込みます。

【為替】

円は、内外金利差や日銀の利上げに対する慎重姿勢に加え、日本がエネルギー輸入国として相対的に不利な立場にいたることが下落圧力となる一方、当局からの円安牽制が意識されます。米ドルはトランプ政権による政策不透明感や米労働市場の下振れリスクなどが下落圧力として想起されます。米ドル円では、中東紛争やエネルギー価格動向に振らされやすい不安定な推移を見込みます。ユーロ米ドルは、中東紛争の動向に加え、両地域の金融政策や財政政策に左右されやすい展開が継続すると予想します。

■運用方針

○マザーファンドを高位に組入れ、実質債券組入比率を高位

に保ちます。

○マザーファンドの運用については、ベンチマークであるFTSE世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)を上回る投資成果を目指し、

①主として主要先進6カ国(米国、カナダ、ドイツ、フランス、イタリア、英国)の政府が発行する国債と政府機関債(国債と同様の格付けをもつもの)に投資しますが、その他のベンチマーク構成国の国債に投資を行う場合があります。

②デュレーションならびに国別配分は、投資対象各国・地域の金融政策、財政政策、経済動向などを勘案して機動的に調整します。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

主として日本を除く世界主要先進国の公社債に実質的に投資し、長期的に安定した収益確保と投資信託財産の成長を目指します。

1. 主として海外国債マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて、アメリカ、イタリア、ドイツ、フランス、イギリスそしてカナダの6カ国が発行する国債と政府機関債(国債と同等の格付けを持つもの)を中心に分散投資を行います。
 - 当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
 - 「FTSE世界国債インデックス(除く日本、7~10年、円ベース)」をベンチマークとして、インデックスを上回る投資成果を目指す運用を行います。
 - 主要投資対象は、海外国債マザーファンドならびにFTSE世界国債インデックスに含まれる国(日本を除く)に所在する政府、政府関係機関、国際機関、法人およびその他事業者が発行する当該インデックスに含まれる通貨建ての国債、政府機関債、国際機関債、短期金融商品とします。
 - 公社債の実質組入比率については原則として高位を保ちますが、投資環境が大きく変動するような場合、このような運用ができないことがあります。
 - 外貨建資産については為替ヘッジを行いません。
2. 主要先進6カ国の高格付債券を中心に分散投資することで、さまざまなリスクの分散・抑制に努めます。
 - 特定の通貨や国に集中せず、分散して投資を行うことで、「為替変動リスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」などの抑制を図ります。

(分配方針)

原則として、毎月15日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※ 運用状況により分配金額は変動します。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 信用リスク

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

お申込みメモ

| | | | |
|--------------------|--|------|--|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円) | 信託期間 | 無期限(2001年11月5日設定) |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。) | 繰上償還 | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合 |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 | | |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位 | 決算日 | 毎月15日(休業日の場合は翌営業日) |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 | 収益分配 | 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 | | |
| 申込締切時間 | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。 | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |
| 購入・換金申込不可日 | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 | | |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。 | | |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。 | | |

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|--|
| 購入時手数料 | 購入価額に、 2.2% (税抜2.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。 |

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|------------------|--|
| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して 年率 1.045% (税抜0.95%) |
| その他の費用・ 手数料 | <p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> |

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年4月10日現在

| 商号 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人先物取引業協会 | 一般社団法人第二金融取引業協会 | 備考 |
|-------------------|---------------------------|---------|---------------|---------------|-----------------|----|
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社筑波銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号 | ○ | | | | |
| 株式会社山口銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社百十四銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社肥後銀行 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号 | ○ | | | | |
| 株式会社北九州銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社北洋銀行 | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社東日本銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号 | ○ | | | | |
| 株式会社もみじ銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社南日本銀行 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第8号 | ○ | | | | |
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号 | ○ | ○ | | ○ | |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | | |
| 池田泉州TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号 | ○ | | | | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 岡安証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号 | ○ | | | | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号 | ○ | ○ | ○ | | |
| 新大垣証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号 | ○ | | | | |
| 十六TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号 | ○ | | | | |
| 立花証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号 | ○ | | ○ | | |
| 大山日ノ丸証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号 | ○ | | | | |
| むさし証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号 | ○ | | | ○ | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 東海東京証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| フィリップ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号 | ○ | | ○ | | |
| 西村証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号 | ○ | | | | |
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社証券ジャパン | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号 | ○ | ○ | | | |
| 野村證券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 二浪証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第6号 | ○ | | | | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ | | |
| 岡三にいがた証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号 | ○ | | | | |
| 三木証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号 | ○ | | | | |
| 三津井証券株式会社 | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号 | ○ | | | | |
| 三豊証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号 | ○ | | | | |
| ワイエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号 | ○ | | | | |
| 株式会社東北銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社きらぼし銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | | ○ | | ※1 |
| 株式会社三十三銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社紀陽銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社筑邦銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社徳島大正銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号 | ○ | | | | ※1 |

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

| 商号 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|--------------|-------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| いちよし証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号 | ○ | ○ | | | ※1 |
| 九州FG証券株式会社 | 金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号 | ○ | | | | ※1 |
| みずほ証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ※1 |
| 北洋証券株式会社 | 金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号 | ○ | | | | ※1 |
| ひろぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号 | ○ | | | | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年4月10日現在

| 商号 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------------------------------|------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社) | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | | ※1 |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | | |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | | |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

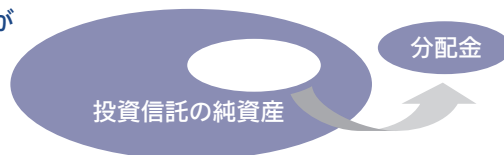
指数の著作権などについて

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

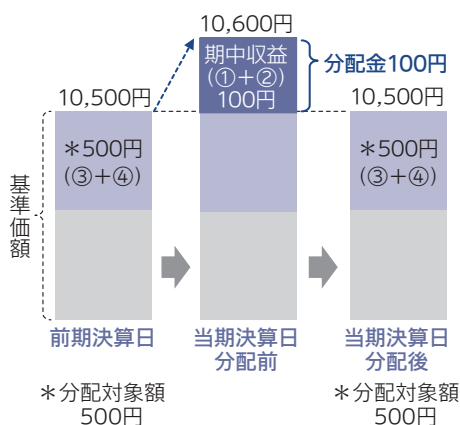
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

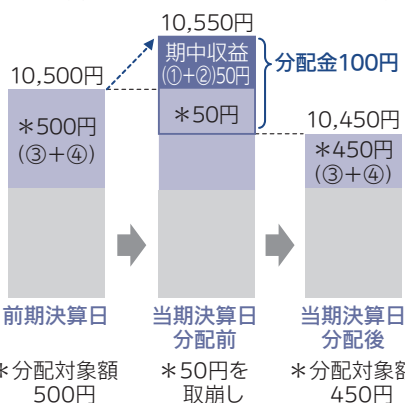
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



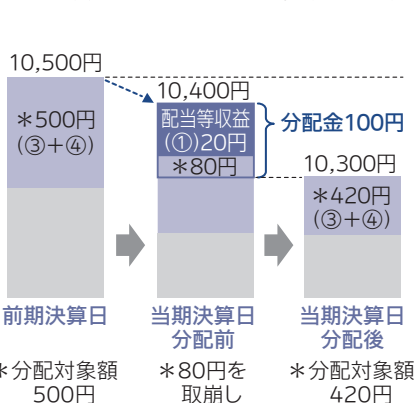
ケースB

< 前期決算日から基準価額が上昇した場合 >



ケースC

< 前期決算日から基準価額が下落した場合 >



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

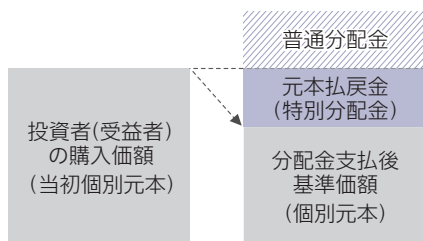
| | | |
|------|----------------------------------|---------------|
| ケースA | 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 | 0円 = 100円 |
| ケースB | 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 | ▲50円 = 50円 |
| ケースC | 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 | ▲200円 = ▲100円 |

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

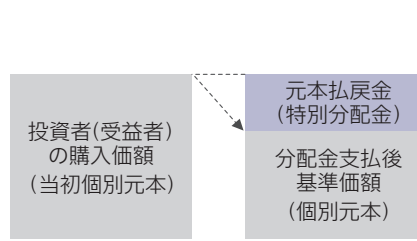
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。